

令和8年度事業計画

公益財団法人 大阪国際交流センター

公益財団法人大阪国際交流センターは、昭和62（1987）年2月に設立され、同年9月開館の「大阪国際交流センター」を拠点に大阪市における地域国際化協会として、大阪を中心とした関西一円において国際交流や多文化共生の取組みを通じて市民レベルの相互理解を促進してまいりました。

令和8年1月には、政府により新たな「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」が示され、外国人住民への各種の施策を行う当財団の果たすべき役割はますます重要なものとなっていくことが想定されます。

これまでも当財団は、令和2年（2020）年に策定された「大阪市多文化共生指針」、令和5（2023）年12月に策定された「大阪市識字・日本語教育基本方針」に基づき、大阪市と連携し、各種事業に取り組んでまいりました。特に、日本（大阪）で生活するために必要な日本語学習においては、入門・基礎レベルの日本語学習の機会を充実させる取組みとして、「オンライン日本語教室」、「生活日本語コース」、ダイレクト対象の日本語教室を実施してまいりました。

令和8（2026）年度は、「オンライン日本語教室」のさらなる拡充や「生活日本語コース」の初級クラスの拡充を行うとともに、地域の教室での担い手不足に対応するため、「日本語事業活動支援ボランティア研修会」を引き続き実施してまいります。

また、令和7年度より新たに外国人の居場所ともなっている「地域の日本語教室」を拠点に展開してまいりました「多文化交流会」ですが、令和8年度も引き続き実施し、平時だけでなく災害時にも地域住民同士で共に助け合える顔の見える関係の構築をめざします。

令和9（2027）年2月に財団設立40周年を迎えるにあたり、昨年度から有識者等と外国人住民等からなる「大阪らしい多文化共生の今後の展開を考える研究会」を開催し、大阪市の地域国際化協会である当財団の今後の役割や、大阪の特性を生かした新たな事業の方向性について議論を重ねてまいります。

今後も、当財団は大阪市における地域国際化協会として、大阪市と連携し、大阪市の交付金事業の着実な実施に取り組むとともに、国際交流や多文化共生の取組みをさらに積極的に進め、外国人・日本人住民がともに安心して安全に暮らせるまち「大阪」の実現をめざしてまいります。